

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2年10月29日

和歌山県知事 殿



提出者 株式会社 明生工業
住 所 和歌山県御坊市湯川町小松原650番地の10
氏 名 代表取締役 森鎌 保
電話番号 0738-23-4500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 明生工業
事業場の所在地	和歌山県御坊市湯川町小松原650番地の10
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	6 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 令和1年度 197,200万円
③ 従業員数	18人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 → 分別 → がれき類 → 再生処理 → 廃プラ → 再生処理 → 木くず → 再生処理 → 混合廃棄物 → 再生処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和元年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	1,745 t
	(これまでに実施した取組)	
受注により大きく左右されるため、前年度の受注をもとに産業廃棄物の排出量を予測する。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	800 t
	(今後実施する予定の取組)	
これまでに実施した取組を継続する。		
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	がれき類、木くず、廃プラスチック類、建設混合廃棄物の別に分別する。 建設混合廃棄物の発生は分別解体等により抑制するとともに、混合状態で排出されるものについては、展開場において適正に分別することにより、可能な限り削減する。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
これまでに実施した取組を継続し、具体的な作業手順を定め、教育、啓発等により従業員及び関連会社に周知徹底することにより、すべての者が適正に廃棄物を取り扱い出来る仕組みを設ける。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用は行わない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分または海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら埋立処分または海洋投入処分は行わない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1,745 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,745 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 処理業者と委託契約を締結するにあたっては、事前に現地確認を行う。 再生利用が可能な廃棄物については、積極的に再生利用を推進するため、委託先についての情報収集を行う。		

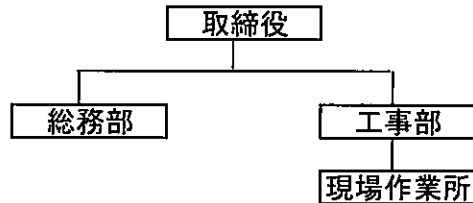
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	800 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまで実施した取り組みを継続する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(0) 責任者及び管理組織図

統括責任者	工事部	取締役工事部長
現場責任者	現場作業所	所長
現場担当者	現場作業所	作業長
産業廃棄物 処理責任者		
廃棄物処理施設 技術管理者		
割	統括責任者	①委託契約の締結 ②処理業者の現地確認 ③再生利用の推進のため委託先の情報収集
	現場責任者	①産業廃棄物の取扱手順の周知 ②従業員及び下請業者等への教育、啓発等 ③廃棄物処理法及び関係法令を遵守した作業の推進
	現場担当者	①マニフェストの交付 ②処分状況の確認

組織図



別紙

産業廃棄物の種類	目標値実績		目標値実績		目標値実績		目標値実績		目標値実績		目標値実績	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
がれき類												
出量	800t	1716t	0t	2t	0t	21t	0t	6t				
自ら再生利用する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t				
自ら熱回収する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t				
自ら中間処理による減量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t				
自ら埋立処分又は海洋投棄処分する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t				
全処理委託量	800t	1716t	0t	2t	10t	21t	0t	6t				
優良認定処理業者への委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t				
再生利用業者への委託量	800t	1716t	0t	2t	10t	21t	0t	6t				
認定熱回収業者への委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t				
認定熱回収業者以外への委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t				

建設混合廃棄物

木くず

廃プラスチック類